

お知らせ

記者発表日

令和元年9月24日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、福山市政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

福山市の浸水対策を中国地方で初めて『100mm/h 安心プラン』に登録 ～浸水対策を強力に推進！ 登録証の伝達式を行います～

国土交通省は、広島県福山市から申請のあった「福山市^{てしろがわ}手城川流域における床上浸水被害解消プラン」を9月20日に「100mm/h安心プラン」として中国地方で初めて登録しました。

【別添1参照】

つきましては、福山市長へ登録証を手交する伝達式を行いますのでお知らせします。

近年、短時間の局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等により、浸水被害が多発しています。この対策として、国土交通省では河川や下水道の整備等のハード対策に加え、住民の避難行動を支援するためのソフト対策を一体的に実施する計画を、「100mm/h 安心プラン」として登録する制度を平成25年度に創設しています。【別添2参照】

この登録により、河川や下水道等の連携による効果的なハード対策が促進されるとともに、行政・市民が一体となった水防体制を構築する等、地域の防災意識の向上につながることを期待されます。

■100mm/h 安心プラン登録証伝達式

日時：令和元年10月1日（火）16:00～

※20分程度を予定しています

場所：福山市役所 6階 60会議室

（広島県福山市東桜町3番5号）



福山市蔵王町：国道182号沿線（平成30年7月豪雨）

【問い合わせ先】

<制度に関すること>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

河川部 地域河川課長 おおくぼ まさひこ 大久保 雅彦（内線3811）

建政部 都市・住宅整備課長 つじの みつる 辻野 満（内線6161）

（広報担当窓口）

広報広聴対策官 いわた やすひさ 岩下 恭久（内線2117）

企画部 環境調整官 さかもと やすまさ 坂本 泰正（内線3114）

<広島県の河川事業に関すること>

広島県 土木建築局 河川課長 きむら なるひろ 木村 成弘 082-513-3930（内線3928）

<福山市の事業に関すること>

福山市 建設局 土木部 港湾河川課長 こだま しんじ 児玉 信治 084-928-1141（河川事業）

福山市 上下水道局 工務部 下水道施設課長 さかね かずひろ 坂根 和裕 084-928-1090（下水道事業）

流域の概要

- 手城川流域では、地形的要因や近年多発する局地的豪雨により、多くの浸水被害に見舞われており、**最近5年間で4回の浸水被害が発生**
 平成30年7月豪雨では床上36戸、床下25戸の浸水被害が発生
- 近年の局地的豪雨の顕在化、家屋浸水被害の多発
 福山市での時間雨量50mm以上の発生回数は、
 - ・S54～H10の20年間での発生回数は1回
 - ・H11～H30の20年間での発生回数は4回 → **4倍**
- 市街地の拡大により、流出量が増大 → 浸水危険度が増大
 - ・流域内人口 72,474人 (S62) → 95,090人 (H30) → **約1.3倍**
 - ・河川整備 (計画1/50)
 - ・下水道整備 (雨水：計画1/7)



浸水被害の主な要因

- 流域の市街化が進み、雨水の流出量が増大
- 下流から河川改修を進めているが、計画区間の整備が完了するまでは時間を要するため、中流部、上流部で排水が困難
- 地形的な要因により河川改修だけでは効果が乏しい
 ⇒流域における治水対策を**関係機関が一体となり効果的に組み合わせ**推進する必要がある

総合的な治水対策について、国土交通省・広島県・福山市・土地改良区からなる「福山市域における浸水対策協議会」で検討

福山市域における浸水対策協議会 (H30.8.23設立)

組織	部局
国関係	国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所
県関係	広島県 東部建設事務所
市関係	総務局, 市民局, 建設局, 上下水道局
その他	福山市土地改良区, 深安郡神辺町土地改良区

- 河川・下水道整備における相互連携検討
- 流域対策の物理的な効果の検討, 評価
- 総合的な治水対策について、様々な視点で検討・評価

取組内容

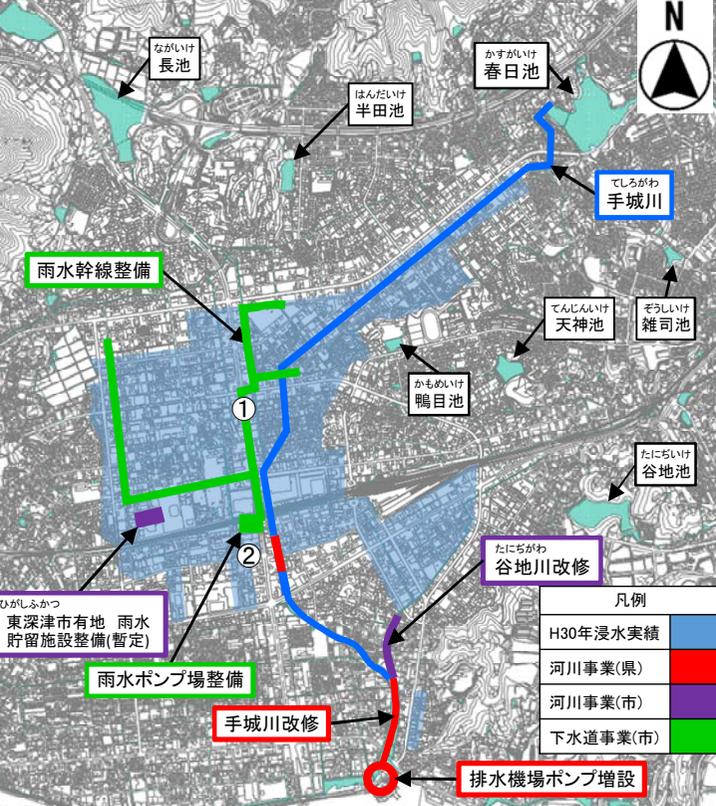
- 河川・下水道
 - ・河川改修, 排水機場ポンプ増設・雨水幹線整備, 雨水ポンプ場整備
- 流域対策
 - ・公共用地等を利用した雨水貯留施設の暫定整備, 既設雨水貯留施設(農水兼用)やため池の低水位管理, 雨水貯留・排水施設の重点的管理による能力確保・保持
- 危険情報周知・水防活動
 - ・Webを利用した監視カメラ画像・水位情報の提供, 警戒パトロール実施による注意喚起
 - 洪水ハザードマップの全戸配布, 内水ハザードマップの作成・公表
 - 市民と行政が一体となった「総合防災訓練」等の実施

取組効果(目標)

・H29年9月及びH30年7月の降雨に対し、手城川流域における床上浸水を解消、家屋浸水の軽減を図る

	雨量(mm)		浸水被害状況	
	24h	60分	床上(戸)	床下(戸)
平成7年7月	120.0	41.0	3	259
平成20年7月	46.0	25.0	38	86
平成28年6月	148.0	28.0	9	39
平成29年7月	120.0	36.0	2	6
平成29年9月	69.0	50.0	2	1
平成30年7月	243.0	29.0	36	25

平成30年7月浸水状況



100mm/h安心プランの概要

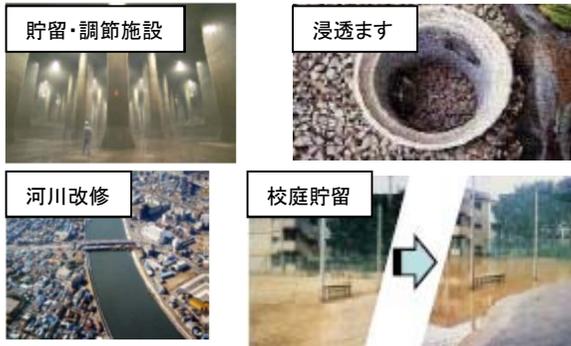
- ▶ 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- ▶ 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- ▶ 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

●対象地域

河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地や市街地の浸水被害の軽減**を図る地域

●計画策定主体

市町村および河川管理者、下水道管理者(必須)
住民(団体)、民間企業等(任意)



期待される効果

- 協議会等の設置により、関係機関が連携した強力な推進体制が確立される。
- 河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能
- 住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる

